

令和5年（2023年）2月教育委員会定例会会議録

日 時 令和5年（2023年）2月16日（木） 午後1時30分～午後2時50分

会 場 柏崎市役所4階4-4会議室

出席者	教育長	近藤喜祐
	委員（教育長職務代理者）	米谷杉子
	委員	阿部健志
	委員	三嶋崇史
	委員	梅田広美

説明のため出席した職員

教育部長	宮崎靖彦
教育総務課長	田辺文敏
学校教育課長 兼 教育センター所長	池田弘
文化・生涯学習課長	藤巻久之
スポーツ振興課長 兼 水球のまち推進室長	関矢隆志
図書館長	平田晃
博物館長	西巻隆博

説明及び職務のため出席した事務局職員

教育総務課課長代理	伊比孝
-----------	-----

議 題

- 1 会議録署名委員の指名
- 2 審議事項
  - (1) 委員の辞職について
  - (2) 令和5年度（2023年度）教育委員会予算について
  - (3) 新潟県柏崎市教育委員会個人情報の保護に関する法律等施行規則の制定について
  - (4) 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金の徴収に関する要綱の制定について
  - (5) 柏崎市スクール・サポート・スタッフ任用要綱の制定について
  - (6) 学校事務支援職員任用要綱の一部改正について
  - (7) 学校保健業務支援職員任用要綱の一部改正について
  - (8) 嘱託指導主事任用要綱の一部改正について
  - (9) 新潟県柏崎市学校保健業務補助員任用要綱の一部改正について
  - (10) 新潟県柏崎市指導補助員任用要綱の一部改正について

- (1 1) 新潟県柏崎市心の教室相談員任用要綱の一部改正について
- (1 2) 新潟県柏崎市特別支援学級介助員任用要綱の一部改正について
- (1 3) 柏崎市特別支援教育相談員任用要綱の一部改正について
- (1 4) 柏崎市立教育センター専門員任用要綱の一部改正について

### 3 報告事項

- (1) 第53回新潟県ジュニア美術展覧会柏崎展の開催報告について
- (2) スポーツレクリエーショングランプリ「市民ふらば〜るバレーボール大会」を開催しました
- (3) 2月・3月に開催される水球大会について
- (4) 企画展「柏崎の花 -Spring Collection 2023-」の開催について
- (5) 「第69回文化財防火デー」に伴う文化財消防訓練の中止報告について
- (6) 共催・後援の事業について

### 4 その他

- (1) 3月定例会の日程について
- (2) その他

---

< 午後1時30分 開会 >

## 第1 会議録署名委員の指名

(近藤教育長)

会議録署名委員に、米谷委員、梅田委員を指名する。

## 第2 審議事項

(近藤教育長)

審議事項に入る。

- (1) 委員の辞職についてを議題とする。

本件は、三嶋委員の一身上に関する事件であることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条」の規定により、議事に参与することができない。よって、三嶋委員は退席してください。

三嶋委員が退席

(教育部長)

この度、令和5年(2023年)2月6日付けで、三嶋委員から令和5年(2023年)2月28日をもって委員を辞職したい旨の届が市長宛てに提出された。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条によれば、「教育長及び委員は当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て辞職することができる。」と規定されている。市長の同意については、今後、文書により伺う予定である。教育委員会の同意については、本日の教育委員会で審議をお願いしたい。

(近藤教育長)

質問、意見を求める。

(近藤教育長)

なければ承認してよろしいか。

(全委員)

異議なく承認。

(近藤教育長)

三嶋委員の復席を求める。

三嶋委員が復席

(近藤教育長)

辞職の申し出については、教育委員会の同意が得られたことを報告する。

(近藤教育長)

(2) 令和5年度(2023年度)教育委員会予算についてを議題とする。

(教育部長)

令和5年度(2023年度)の教育委員会予算について、新規事業や拡充事業、それに予算規模は縮小しても、主要となる事業等を説明する。

教育総務課所管事業の「学区等審議会経費」414万4千円は、「柏崎市立小・中学校学区再編方針」に示した、令和8年度(2026年度)の“日吉小学校と中通小学校”、“剣野小学校と鯨波小学校及び米山小学校”の統合方針について、今年12月末を期限として答申をいただくための委員の皆さまの審査に要する経費である。「学校移転事業」74万円は、令和6年(2024年)4月の鯖石小学校と高柳小学校の統合に向け、高柳小学校から必要物品を運搬するための委託料や、閉校式典を開催する際の負担金である。「小学校・中学校の情報機器管理費」2億829万6千円は、GIGAスクール構想を推進するとともに、児童生徒及び教職員の情報教育環境の充実を図るため、機器の更新、保守管理、ICT支援員の配置など、包括して外部事業者と令和5年度(2023年度)から新たに5年間の長期継続契約を締結するための初年度の経費である。「荒浜小学校改築事業」4億5,175万円は、令和3年度(2021年度)に基本設計や地質調査、そして今年度、新校舎の実設計と敷地の測量が完了したことから、2か年継続で行う荒浜小学校校舎棟の改築工事のI期分の工事費と工事監理委託料である。「東中学校改築事業」7億1,574万8千円は、新校舎が今月21日に竣工を迎えるが、次の工事として行う部室倉庫棟の改築工事、及び2か年継続で行う旧校舎・体育館の解体工事とグラウンド整備工事のI期分の経費である。「学校給食費」3億9,350万円は、食料品等の価格上昇により、学校給食の食材価格も上昇が続いている状況において、一食当たりの基準単価を上げ、適正な栄養摂取と健康の保持増進に必要な食材を購入する経費を措置したものである。なお、この費用増額分に関しては、保護者の皆様からも負担してもらおうこととしている。「給食施設整備事業」8億8,700万円は、第一中学校に併設している中央第2調理場の老朽化に伴い、瑞穂中学校の北部地区共同調理場に統合するための大規模改修工事に係る経費が主なものである。

学校教育課所管事業の「スクール・サポート・スタッフ配置事業」502万3千円は、教員の業務負担を軽減し、児童への指導に注力できるよう、学習プリントの印刷や授業準備の補助を担うスクール・サポート・スタッフを小学校4校に配置するための経費である。「学力向上推進プロジェクト事業」443万7千円は、児童生徒の学力が全国平均及び県平均を3から5ポイント上回るレベルの実現に向けた2年目の取組に要する経費である。令和5年度(2023年度)は、小学校5年生の国語、算数、中学生の国語、数学の確実な学力向上に向けて、外部講師を招いた教員向けの研修会を開催する。取組を強化し、本プロジェクト

を力強く推進する。「指導補助事業」1億3,003万1千円は、児童・生徒への学習支援等を行うための指導補助員を新たに1名増員し、46名の配置とするほか、学校部活動の地域移行の試行実施を推進するため、部活動指導員を新たに6名増員して、16名とし、実施種目を拡大していくための経費等である。

文化・生涯学習課所管事業の「文化振興支援事業」251万4千円は、文化会館アルフォーレの劇場広場を利用した音楽イベント「野外おんがく堂」の前夜祭として、新たに屋外での映画上映会を開催するほか、舞台機構や舞台照明設備の更新を行い、まちの賑わい創出と、市民の皆様の音楽・文化活動を支援するための経費である。「文化振興事業」2,561万8千円は、花をテーマとした絵画を購入する経費と、早春の柏崎を彩る「柏崎の花 Spring Collection」を継続して開催するための経費である。この展覧会では、購入した絵画のほか、市内で創作活動をしている方の作品の中から、花にまつわるものを展示する。「市民プラザ整備事業」1,718万2千円は、故障している防犯カメラを更新して、利用者の動向把握、空調管理、不審者対応等を行い、安全に施設を利用できるための工事費、及び海のホールにおいて、大規模な懇親会等を開催する際の利便性を向上させるために、冷蔵庫と温蔵庫の購入と、その設置に伴う電源工事に係る経費である。

スポーツ振興課と水球のまち推進室所管事業の「スポーツ事業支援経費」2,900万5千円は、各種市民スポーツ大会や大規模競技大会の実施に要する経費のほか、中学校部活動の地域移行を円滑に進めるため、指導者の人材確保、育成等に必要となる一般財団法人柏崎市スポーツ協会への補助金を増額している。また、柏崎マラソン、及び柏崎潮風マラソン大会への補助金、負担金を増額して、スポーツ振興や地域間交流、経済波及効果の増大を図ることとしている。「陸上競技場整備事業」7,150万円は、竣工から100年を迎える競技場のスタンド耐震補強と屋根の葺き替え工事を、「県立柏崎アクアパーク整備事業」1,480万円は、50mプール部分の屋根の軒天改修工事をそれぞれ実施する経費である。

「水球のまち柏崎推進事業」1,873万8千円は、世界水泳選手権2023福岡大会水球競技の事前キャンプに、セルビア共和国及びモンテネグロ水球代表チームを受け入れるための経費を含んだ「柏崎水球事業実行委員会」への負担金が主なものである。

図書館所管事業の「図書館サービス事業」5,913万円は、利用者ニーズに対応した館内の書籍等の整備のほか、子どもの読書活動を推進するため、小学校図書館を巡回して資料整備等を行う経費である。「図書館施設整備事業」2,800万円は、それぞれ老朽化した電気設備の修繕と、事務室OAフロアの改修工事費である。

博物館所管事業の「綾子舞保存振興事業」1,290万1千円は、衣装や現地公開時の舞台を更新するための補助金のほか、ユネスコ無形文化遺産登録に伴う記念講演会開催に要する経費、及び記念誌発行に要する経費を負担金として計上している。「柏崎市内遺跡発掘調査事業」1,260万7千円は、県営ほ場整備事業「西山中部地区」、礼拝、二田だが、この地区の試掘調査業務の委託料や、同じくほ場整備に伴い調査した「安田地区」などの調査報告書を刊行する経費である。「旧ふるさと人物館解体事業」2億8,000万円は、築50年を経過し、非耐震構造であり他用途への転用も困難である旧ふるさと人物館の解体工事費である。

本日配付した「柏崎市当初予算案の概要」と「一般会計当初予算案における主な事業」、「ふるさと応援基金充当事業と充当額」は、一昨日14日に、市長臨時記者会見において説明し、報道の皆さまにも配付した資料である。なお、予算成立までのスケジュールは、今月

22日（水曜日）に議会本会議において説明し、3月6日（月曜日）に総括質疑、16日（木曜日）に文教厚生常任委員会で審査が行われ、23日（木曜日）に議会本会議で採決が行われる事になる。

（近藤教育長）

質問、意見を求める。

（阿部委員）

学校教育課負担金・補助金の事業内容に、「市内小・中学校が加盟する任意団体」とあるが、任意団体とはどのような団体か。また、学力向上推進プロジェクト事業について、総合教育会議のときに3から5ポイント向上させると具体的な数字を挙げての説明があったが、現在の状況や今後の見込みはいかがか。

（学校教育課長）

任意団体とは、小学校体育連盟や中学校体育連盟のほか、音楽や芸術関係などの団体である。また、学力向上プロジェクトについては、今年度が1年目の取組である。4月の全国学力学習状況調査の結果と、12月に柏崎市独自で行っている総合学力調査の結果が評価の対象である。4月の結果は、全国及び県平均であった。12月の結果は、小学校は昨年度と比較すると、2から3ポイント程度、全国平均より上がってきている学校や学年が増えてきている。中学校は、残念ながら全国と比較し、同じか低い学校がある状況である。

この結果を受け、研修の仕方を工夫し、授業改善、学力向上に活かせるよう来年度の計画を立てているところである。

（梅田委員）

スクール・サポート・スタッフ配置事業について、スタッフ4名の配置校は決まっているか。

（学校教育課長）

小学校に配置する。配置基準は、児童数の多い学校から、比角小、田尻小、柏崎小、剣野小の4校を選んだ。

（三嶋委員）

関連だが、4名を追加するのか。または、4名のみということか。

（学校教育課長）

現在、小・中学校には配置していない。2年前までは、国から全額の補助を受け実施していたが、今年度は、補助率が下がったため断念した。来年度は、市の負担が発生するが4名を配置することとした。

（近藤教育長）

ほかになれば承認してよろしいか。

（全委員）

異議なく承認。

（近藤教育長）

（3）新潟県柏崎市教育委員会個人情報保護に関する法律等施行規則の制定についてを議題とする。

（教育総務課長）

これまで個人情報の保護に関しては、それぞれの自治体が条例を制定して、それぞれの自

治体において個人情報の保護のルールを決めていた。令和5年（2023年）4月1日から国が個人情報の保護に関する法律を改正し、全国ルールとした。これに伴い、各自治体が持っていた個人情報に関する条例を廃止する。そして、個人情報保護法が施行されたことに伴い、それに準拠するための規則を制定するものである。

柏崎市においては、個人情報保護条例及び柏崎市個人情報保護条例施行規則を廃止し、同法の施行に関し必要な事項を定める柏崎市個人情報の保護に関する法律施行条例及び柏崎市個人情報の保護に関する法律等施行規則を新たに施行する。教育委員会においても現行の柏崎市教育委員会における個人情報保護条例施行規則を廃止するとともに、新たに柏崎市教育委員会個人情報の保護に関する法律等施行規則を制定するものである。

大きく変わったところは、亡くなられた方の情報を今までは個人情報として取り扱っていたが、今回の改正で亡くなられた方は含まれないことになる。

(近藤教育長)

質問、意見を求める。

(近藤教育長)

なければ承認してよろしいか。

(全委員)

異議なく承認。

(近藤教育長)

(4) 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金の徴収に関する要綱の制定についてを議題とする。

(学校教育課長)

日本スポーツ振興センターとは、小・中学生が学校の教育活動等で怪我をした場合に保障する機関である。今までは、小・中学生のほぼ全員が加入しており、保険を利用してきたところである。この度、日本スポーツ振興センターの規定が変更になり、保護者の負担額を要綱で定めることが必要となったため、新たに要綱を制定するものである。

徴収額は、子ども一人当たり年額460円、要保護者は年額20円である。

(近藤教育長)

質問、意見を求める。

(近藤教育長)

なければ承認してよろしいか。

(全委員)

異議なく承認。

(近藤教育長)

(5) 柏崎市スクール・サポート・スタッフ任用要綱の制定についてを議題とする。

(学校に教育課長)

以前は、全額国から補助を受けながらスタッフを配置していたが、来年度から市が事業費の3分の1を負担し、市の事業として実施するため、新たに要綱を制定するものである。

人材の選考については、パソコンのワード・エクセルで表やグラフを用いた文書作成ができる方や、健康で、かつ、意欲を持ってスクール・サポート・スタッフの業務を遂行で

きる方を選考する。

職務の内容は、学習プリント等の印刷や配布準備のほか、授業準備の補助、採点業務の補助などである。

勤務時間は、1日4時間とし、勤務日は年間213日までとしている。これは、国の要綱に準じている。忙しい時間帯に勤務をしてもらい、給食時間を含め5時間を想定している。

報酬については、日額数千円である。

(近藤教育長)

質問、意見を求める。

(近藤教育長)

なければ承認してよろしいか。

(全委員)

異議なく承認。

(近藤教育長)

お諮りしたい。(6)から(14)については、すべて要綱の一部改正のため、まとめて御審議いただくことで良いか。

(全委員)

異議なく承認。

(近藤教育長)

(6) 学校事務支援職員任用要綱の一部改正について、(7) 学校保健業務支援職員任用要綱の一部改正について、(8) 嘱託指導主事任用要綱の一部改正について、(9) 新潟県柏崎市学校保健業務補助員任用要綱の一部改正について、(10) 新潟県柏崎市指導補助員任用要綱の一部改正について、(11) 新潟県柏崎市心の教室相談員任用要綱の一部改正について、(12) 新潟県柏崎市特別支援学級介助員任用要綱の一部改正について、(13) 柏崎市特別支援教育相談員任用要綱の一部改正について、(14) 柏崎市立教育センター専門員任用要綱の一部改正についてを議題とする。

(学校教育課長)

令和5年(2023年)4月1日から、全庁的に臨時職員等の取扱を整理すると人事課から通知があった。このため、関連する要綱を一部改正するものである。

学校事務支援職員任用要綱の一部改正について、学校事務職員を補助するため学校教育課に配置している。令和5年度(2023年度)より報酬額を改定するが、改正前は日額8,190円となっている。改正後は、支援職員に支給する報酬額は、新潟県柏崎市会計年度任用職員の報酬等に関する条例第2条及び規則第14条の規定による額とすると、まとめた。これから説明する他の要綱の一部改正も同様である。また、期末手当も支給されることになったため、改正後の要綱に追加している。勤務日は月14日、勤務時間は1日7時間である。

学校保健業務支援職員任用要綱の一部改正について、養護教諭に関わる業務を学校教育課に1名配置している。日額8,190円となっているが、先ほどと同様に条例及び規則にまとめるものである。

嘱託指導主事任用要綱の一部改正について、キャリア教育を担当する方、生徒指導や保護

者対応などの学校運営を担当する方、特別支援教育を担当する方など学校教育課に3名配置している。同様に報酬額を条例及び規則にまとめるものである。

新潟県柏崎市学校保健業務補助員任用要綱の一部改正について、人数が多い小・中学校で健康診断を効率的に行うため、その日、その時間帯に勤務してもらうためのものである。報酬は時給となっているが、同様に条例及び規則にまとめるものである。

新潟県柏崎市指導補助員任用要綱の一部改正について、教職員の授業や学習指導、生活指導の補助を行うため、小・中学校に配置している。報酬額は、教員免許状所有の有無により異なるが、同様に条例及び規則にまとめるものである。

新潟県柏崎市心の教室相談員任用要綱の一部改正について、中学校に県からスクールカウンセラーが配置されているが、訪問回数が少ない学校を補充するため、市が単独で心の教室相談員を学校に派遣している。現在、重なっている方もいるが、6名、6校に派遣している。報酬額は、時給1,000円であるが、同様に条例及び規則にまとめるものである。

新潟県柏崎市特別支援学級介助員任用要綱の一部改正について、小学校の特別支援学級に在籍する児童の自立の支援を行うため配置している。報酬額は、指導補助員の教員免許状を有しない方と同額である。同様に条例及び規則にまとめるものである。

柏崎市特別支援教育相談員任用要綱の一部改正について、全国的に特別支援教育に関わる業務が増えている中で、市としても、特別支援教育相談員という立場で配置が必要との考えから2年前に配置した。現在1名を学校教育課に配置している。臨床心理士の資格や、各種検査を行うことができる資格を有している方である。学校に出向き、研修や保護者の相談を受けている。同様に条例及び規則にまとめるものである。

柏崎市立教育センター専門員任用要綱の一部改正について、教育センターには教育研究班と、科学班の2つがある。4名の職員が配置されているが、教育研究班は、教職員研修の担当指導員が1名配置している。科学班には、専任所員と、研究助手A、研究助手Bの3名を配置している。同様に条例及び規則にまとめるものである。

(近藤教育長)

質問、意見を求める。

(米谷委員)

特別支援教育相談員の採用条件に、臨床心理士や公認心理師とあるが、心の教室相談員には教職経験者や青少年団体指導者など地域の人材の中からとある。臨床心理士や公認心理師を採用することは簡単ではないと思うが、心の教室相談員の立場は、臨床心理士や公認心理師の資格が必要なほどの業務ではないとの理解で良いか。

(学校教育課長)

市が採用した心の教室相談員だけしかその学校に配置されていないのであれば、専門の方が必要であると考えている。しかし、県から資格を有しているスクールカウンセラーが定期的に配置されている。市が採用した心の教室相談員は、その業務を補充することを目的に配置しているものである。市の採用者には有資格者はいない。どちらかというところ、教育に理解のある方や、子ども達の話聞いてくれる方、子ども達に寄り添うことができる方を採用しており、相談内容をスクールカウンセラーや校長、教頭につなぐ役割を担ってもらっている。

(近藤教育長)

補足だが、スクールカウンセラーには臨床心理士のほか元教員もいる。事案の内容により、管理職を通じて次の対応につなげている。

(米谷委員)

心の問題は、自殺につながる場合や投薬が必要な場合など、精神科医への受診が必要なケースがある。ある程度の知識を有していないと対応しきれないのではないか。

(近藤教育長)

重いケースの場合は、学校だけではなく、子どもに関するケース会議を開きながら、教育委員会や市の臨床心理士、医師、内容によっては児童相談所と連絡を取り合いながらサポート体制をとっている。心の教室相談員は、入口の部分を対応していただくために採用している。

(阿部委員)

報酬額の改定は、柏崎市独自の取組と思われるが、教育委員会以外の部署も改定されているのか。また、改訂理由はいかがか。

(教育部長)

数年来の課題であるが、同一労働、同一賃金が言われている。市としても正職員と臨時的職員の格差を埋めていこうという取組の中で、報酬額の上乗せをしてきた。加えて、今回、期末手当を支払うこととした。市では一覧表を作成し、任用していくこととの考えから今回の改正に至ったところである。

(三嶋委員)

非常勤職員の採用は5年間か。それとも1年更新か。

(教育部長)

会計年度任用職員と言わせていただいている。あくまでも1年ごとの更新である。

(近藤教育長)

ほかになれば承認してよろしいか。

(全委員)

異議なく承認。

### 第3 報告事項

(近藤教育長)

報告事項に入る。

※教育長及び各課（館）長が資料に沿って説明

- (1) 第53回新潟県ジュニア美術展覧会柏崎展の開催報告について
- (2) スポーツレクリエーショングランプリ「市民ふらば〜るバレーボール大会」を開催しました
- (3) 2月・3月に開催される水球大会について
- (4) 企画展「柏崎の花 -Spring Collection 2023-」の開催について
- (5) 「第69回文化財防火デー」に伴う文化財消防訓練の中止報告について
- (6) 共催・後援の事業について

(近藤教育長)

以上で報告事項を終わる。

### 第4 その他

- (1) 3月定例会の日程について 3月20日（木）午後1時30分開会
- (2) その他

(三嶋委員)

大雪で建造物や天然記念物に被害はあったか。また、良寛牛乳の関係で、学校給食に影響はあるか。

(博物館長)

大きな被害は、西長島の「中村の大スギ」である。12月の降雪時に大きな枝が折れた。そのほか、鶴川神社の「大ケヤキ」や南下の文化財でも折損の被害があった。建造物については、報告は受けていない。

(教育総務課長)

良寛牛乳は、充填の装置が壊れていたということで、すでに長岡市の農協牛乳が製造や充填を行っていたとのことである。このことから、良寛牛乳が閉じても農協牛乳が引き継いでくれるとのことであり、今のところ学校給食に影響はない。

(近藤教育長)

三嶋委員が最後の教育委員会であることから、ご挨拶をお願いしたい。

(三嶋委員)

今日は、任期途中ではございましたが、辞任ということで承認をいただき、ありがとうございました。令和元年10月から今年の2月まで3年半、務めさせていただきました。丁度コロナ禍が始まった時、未曾有のウイルスに対して皆さんが必死に戦い抜いた、その現場を目の当たりにでき本当に最前線にいたことがとても大事であり、これが学校や保護者、児童につながっていることを感じました。私も一員の輪に入れたことが今後の糧にもなり、うれしく思っております。辞めることがとても辛く、なかなか決断できませんでしたが、こうして皆さんとともに少しでも教育の現場にいられたことを嬉しく思っております。

皆様方におかれましては、お身体に十分お気を付けいただき、今後の教育行政、子ども達のために良い教育をお願いいたします。私も違うところで頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくをお願いいたします。3年半、大変お世話になりました。教育委員や教育委員会の皆様と教育に係る研修会や行事をやりたかったのですがコロナ禍ですので、致し方ないと思っております。

今後ともよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

< 午後2時50分 閉会 >

---

以上、相違ないことを確認する。

令和5年(2023年)3月20日

教育長 近藤 喜祐

委員 米谷 杉子

委員 梅田 広美